

第1回奈良県食品安全・安心専門部会の開催概要

開催年月日 : 平成17年6月17日
開催場所 : 食品・生活相談センター3F 会議室

出席者 : 奈良県食品安全・安心専門部会

委員：車谷 典男 (奈良県立医科大学衛生学教授)
中津 博行 (奈良県農業協同組合代表理事理事長)
大川 正智 ((社)奈良県食品衛生協会会長)
植田 喜志子 (奈良県食生活改善推進員連絡協議会長)

奈良県食品安全・安心推進本部幹事課

食品・生活安全課、医務課、健康増進課、薬務課、生活衛生課、環境政策課
商工課、農政課、農業水産振興課、畜産課、林政課、保健体育課、
奈良市保健所生活衛生課

【内容】

(1) 平成16年度食品の安全・安心行動計画の進捗状況について
平成17年度食品の安全・安心行動計画について
・・・上記内容について「奈良県食品安全・安心推進本部」幹事課から説明

(2) 「奈良県食品安全・安心推進本部」幹事課からの説明に対する各委員からの意見・質問等

視点1 消費者への食品安全・安心確保のための推進

3. 食品の安全・安心に関する教育活動

【質問】 県はパンフレット等を活用して、各団体に対して事業説明の場を設けてほしい。そんな事業があればもっとPRして。

【回答】 あらゆる機会にPRする。また、県政出前トーク等の活用も考えてほしい。

(食品・生活安全課)

4. 食品表示の適正化推進

【質問】 食品表示の特別調査とは、どのようなことをするのか

【回答】 魚介類、米、野菜の無農薬表示及びそばの含有表示について、奈良農政事務所との
合同で実施 (食品・生活安全課)

【質問】 適正計量推進事業での調査商品の試買方法は

【回答】 ランダムに選んでいる。(商工課)

5. 県産食品の信頼性確保

【質問】 奈良安心農産物提供事業で確認機関名、その役割。登録は団体のみか、募集への働きかけは。

【回答】 西吉野産直組合と吉野川エコネット協議会の2団体。

確認機関は、県内の生産者等を登録、現地調査や生産履歴の検査を行い、適正であれば奈良県産情報開示農産物の表示を承認、マークをつけて出荷する。

認定機関には、一定条件があるので団体のみでの登録となる。3月から受け付けたところなので、まだこれから進めていく事業。(農業水産振興課)

視点2 生産から流通・消費における食品の安全確保の推進

1. 生産段階における指導・監視の強化

【質問】食べ物のダイオキシンの検査は行っていないのか。

【回答】環境の面からのみの調査。食品については、基準は定まっていない。(食品・生活安全課)

【質問】家畜の疾病診断等事業や鶏卵肉モニタリング調査で実績は増加しているのに、目標が減少しているのは何故か。

【回答】鳥インフルエンザの影響でイレギュラーで野鳥の検査が増加したためと国庫に依存する事業であるため。(畜産課)

3. 流通段階における監視・指導の強化

【質問】薬事監視指導事業の17年度目標は

【回答】250件くらい。過去に違反した施設及び新規に対しては必ず指導する。

それ以外にリスクの高い物から重点的に指導していく。(薬務課)

【質問】監視指導対象抽出基準は、県の薬務課で作っているのか、それは課以外からみても妥当であるのか。

【回答】県独自で作っている。県民からの苦情等を指標として、それに対して検証する部分も基準の中に盛り込んでいるので、妥当な運用ができると思われる。(薬務課)

5. 食品の安全に係る調査の実施

【質問】と畜検査に山羊・羊が入る理由は何故か

【回答】プリオン病いわゆるスクレイピーを考えている。(食品・生活安全課)

【質問】BSE検査の予算が大幅にカットされているのは何故か

【回答】検査キット単価が下がった。国の10割補助であり、検査件数が増加しても財政措置がされる。(食品・生活安全課)

【質問】BSE全頭検査について県としてどう考えていくか。

【回答】国は20月齢以下の牛を検査除外する方針。ただし、県が実施する場合、3年間補助を継続。それまでに安心について国民の理解が得られるかが課題。

(食品・生活安全課)

【質問】県として継続すべきこととして要望しているのか。

【回答】要望している。(食品・生活安全課)

(3) その他について

【意見】

事業の実施率や達成率と効果があるかどうかは別。今後の課題であるが、安全・安心の面で効果的なものになるか、その測定の方法はどうするのか考える必要があるのでは。

【回答】

食品検査→違反事例→指導→違反減少、表示ウォッチャーの報告→指導→適正表示の増加等数値で表せるものもある。団体に委託して食の安全・安心について意識調査を行った。

(食品・生活安全課)